

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

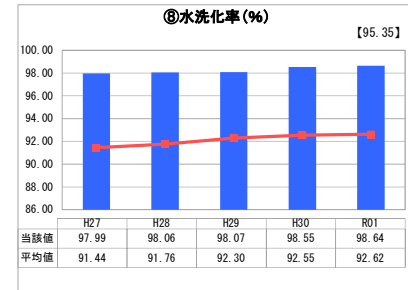
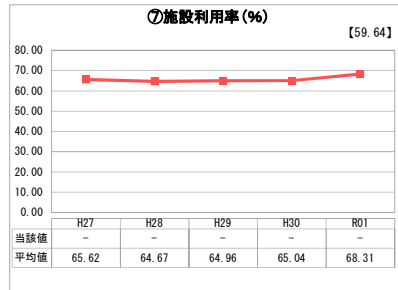
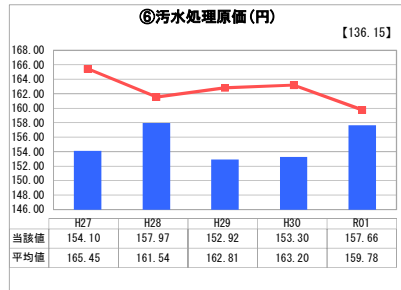
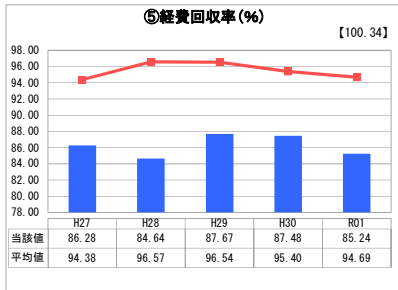
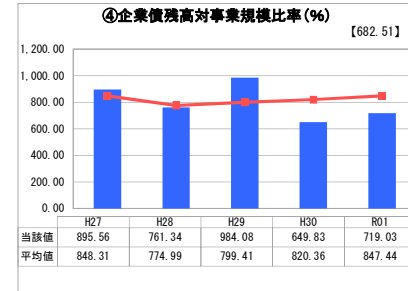
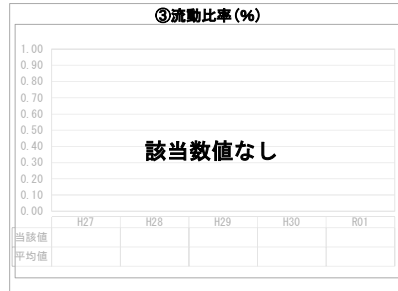
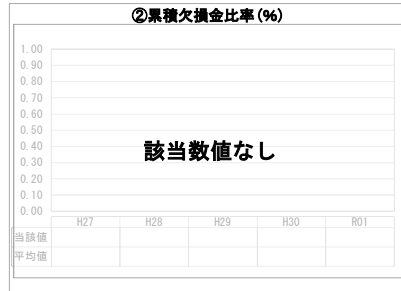
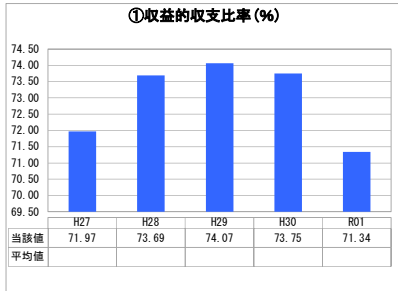
宮城県 多賀城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.88	76.90	2,035

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
62,416	19.69	3,169.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
62,170	13.95	4,456.63

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

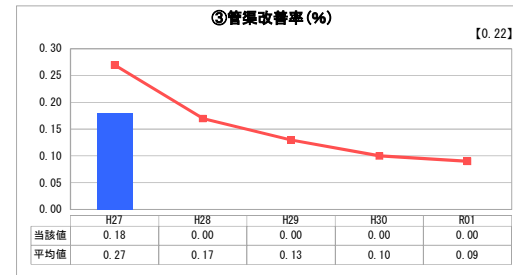
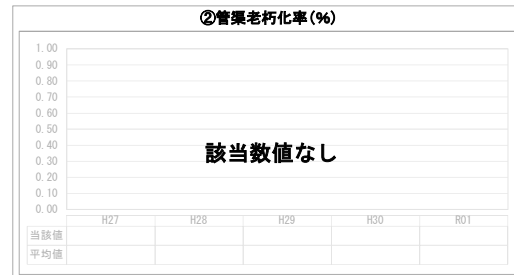
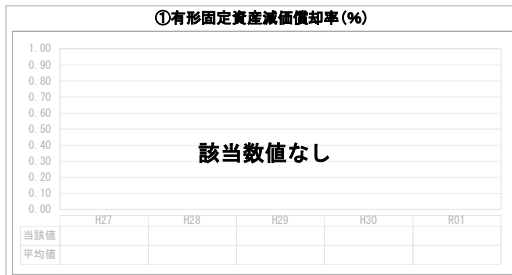
### 1. 経営の健全性・効率性について

【①】収益的収支比率は、総費用に企業債償還金を加えた額を料金収入や収益的収支に対する一般会計からの繰入金等の総収益で、どの程度賄えているかを表す指標です。  
 ・東日本大震災後からH30まで水需要の回復に伴い下水道使用料は増加しましたが、下水道使用料徴収業務委託料も増加したことによりH30は0.32ポイント低下し、さらにR1においてはR2からの法適用に伴い「打切決算」を行ったことで料金収入が減少したことから2.41ポイント低下し、71.34%となりました。  
 【②】企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合です。  
 ・東日本大震災時は使用料の減収が要因で大きく増加し1427.50%となりましたがH24以降は減少傾向にあります。これは基礎的財政収支の黒字化を図るため、市債発行額は元金償還額を上回らないよう努め、企業債残高を毎年着実に減少させているためです。R1においてはR2からの法適用に伴い「打切決算」を行ったことにより料金収入が減少したことから69.20ポイント悪化し、719.03%となりました。  
 【③】使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標です。  
 ・H30は市内に立地する企業の下水道使用料収入額や処理区域内人口が増加しました。これに伴い本市全体でも年間有収水量が増加し、下水道使用料収入額が増加したものの、汚水処理原価が増加したため、経費回収率は前年度と比較して0.19ポイント減の87.48%となりました。  
 ・R1は下水道使用料で賄うべき汚水事業維持管理費と公債費が減少したものの、「打切決算」により料金収入が減少したことから2.24ポイント減の85.24%となりました。  
 【④】汚水処理原価は、1トン当たりの汚水処理費用でコストを表すものです。  
 ・令和元年台風19号の影響により不明水が増加し、汚水処理費が増加したことが要因で、4.36ポイント増の157.66%になったと考えられます。  
 【⑤】水洗化率は、処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して下水道処理をしている人口の割合です。  
 ・未普及解消の促進等により類似団体や全国平均と比較して高い数値を推移しているものの、引き続き接続助成等を行い、100%を目指すように努めています。

### 2. 老朽化の状況について

公共下水道の事業開始後45年以上を経過しており老朽化が否めず、下水道施設の更新改築が生じてくると考えられます。  
 ・今後老朽化が見込まれる施設の調査、修繕及び下水道施設更新改築を進めて行く必要があります。特に、老朽化した中央雨水ポンプ場の電気設備や既設汚水管については、長寿命化を図るため「ストックマネジメント計画」に基づきながら改築工事や調査業務を進めます。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

各指標とも東日本大震災以降は、災害復旧事業の進捗に伴い、震災前の数値に近づいてきていることから、経営環境は回復しつつありますが、下水道使用料については、近い将来高止まりし、その後減少すると思われます。  
 ・震災後からR1までは投資は復興事業を主に実施しており、事業費が国からの補助財源で賄われているため企業債による借入を伴わないものですが、復興事業完了後は企業債が財源となる管渠等の更新改築事業が主となるため、事業規模の適正な水準を見極めながら、経営戦略等を活用し効率的な経営を図っていく必要があります。  
 ・今年度は①「毎年度の収支」や②「資金水準の適切性」の値を100%に近づけることが経営の健全化及び将来に渡り持続可能な事業運営に資することとなるため、維持管理の更なる効率化や下水道使用料の適正な水準の検討を含めた改善策を、地方公共企業法適用後の決算分析しながら平行して取り組み、経営の効率化により一層努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。